

暮らし得情報 9

SEP 2009

MARUTOKU

- 悪質な訪問業者に困っていませんか? 1
- 消費者を守る法律が強化されました... 2
- くらしのミニ知識・多重債務者無料相談会のお知らせ..... 4

悪質な訪問業者に困っていませんか?

訪問業者のこんな行為は法律で禁じられています。

- ① 契約内容の重要な事項について、事実と異なること（うそ）をいう（不実告知）
- ② 有利な点ばかりを強調し、それを聞いていたら契約しなかったような不利になる事実を故意に告げない（不利益事実の不告知）
- ③ 威迫、困惑させて契約させる
威迫とは・・・脅迫に至らない程度の脅し
困惑とは・・・長時間にわたり居座って帰ってくれない（不退去）など
- ④ 販売目的を隠して、一般の人が出入りしないところへ誘い込んで勧誘する

